証券コード　3910
平成30年７月13日

株 主 各 位

大阪市北区中崎西二丁目４番12号 梅田センタービル30Ｆ
株式会社　エムケイシステム
代表取締役社長　三　宅　　登

第30回定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第30回定時株主総会継続会（以下「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、本継続会は、平成30年６月21日開催の第30回定時株主総会の一部となりますので、本継続会のご出席いただく株主様は、第30回定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となることを申し添えます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成30年７月30日（月曜日）午前11時
2. 場　　所　　大阪市北区中崎西二丁目４番12号
　　梅田センタービル31Ｆ　ホワイトホール
3. 目的事項
　　報告事項
　　1. 第30期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　2. 第30期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

以　上

１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
２．なお、事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.mks.jp/）に掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

事 業 報 告

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種施策の効果により企業収益は改善しており、雇用環境・設備投資の改善も続き、緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済については、全般的に緩やかに回復しているものの、中国を始めとするアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、通商問題の動向等には留意が必要な状況です。

国内の情報サービス業界では、クラウドコンピューティングに代表されるサービス化の流れが一層加速する中、政府が推進する「働き方改革」に伴う効率的な働き方や多様な働き方を実現するため、業務システムや人的資源を管理するタレントマネジメントシステム等の人事労務関連システムへの投資意欲が高まっております。また、AI（人工知能）やRPA（ロボティックプロセスオートメーション。Robotic Process Automationの略）といった最新のテクノロジーの活用も進んでおります。

このような環境の下、当社グループでは、社労夢事業における社労夢システムの拡販と、CuBe事業における新サービスの開発を進める等、業容拡大を図りました。

その結果、当連結会計年度における業績は売上高1,887,269千円（前期比17.9％増）、売上総利益1,133,992千円（前期比22.5％増）、営業利益314,149千円（前期比1.5％増）、経常利益317,975千円（前期比3.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益204,425千円（前期比9.7％増）となりました。

なお、当社は、過去のライセンス費用の追加支払いを行うこととなったため、売上原価等の金額訂正を行い過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしました。株主の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

また、事業報告の記載にあたりましては、金融商品取引法に基づく過年度決算訂正を反映した数値によっております。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

（社労夢事業）

社労夢事業の主要顧客である社会保険労務士市場におきましては、政府による行政手続のオンライン利用促進や、業務効率化の必要性を背景に、システムの新規導入が増加すると共に、既に利用しているシステムから付加価値の高いクラウドサービスに移行する事務

所も増えております。また、一般法人市場においても、人事総務業務の効率化を推進する目的で行政手続のオンライン化を進める企業や、申請業務を内製化する企業が増加しており、システム需要が高まっております。

このような中、社労夢事業では、各種法令改正への対応を進める等、社労夢システムの機能強化及び利便性を高めるとともに、導入促進の割引キャンペーンや、サービス等生産性向上IT導入支援事業の対象事業者として登録を行い補助金の対象となることで、社労夢システムの導入を促進いたしました。

この結果、クラウドサービス売上高は、1,203,809千円（前期比16.8％増）となりました。これは、主力サービスである「ネットde社労夢」と「社労夢ハウス」のユーザー数が順調に増加したことに伴う月額利用料の積み上がりにより、ASPサービス売上高が1,039,933千円（前期比13.6％増）となったこと、及び上期を中心に上述の補助金やキャンペーンを利用した新規導入が進み、システム構築サービス売上高が163,875千円（前期比41.7％増）となったことによります。

また、システム商品販売売上高は、前連結会計年度のような大型のシステム受注が無かったため102,017千円（前期比32.7％減）となり、その他サービス売上高はマイナンバー取得代行サービスの需要が一巡したことにより3,643千円（前期比73.2％減）となりました。

一方、法人向け営業活動の強化並びにサービス提供体制を拡充したこと等により販売管理費が増加し、前期に比べコストが増加しました。

以上の結果、社労夢事業の売上高は1,309,470千円（前期比9.5％増）となり、売上総利益891,420千円（前期比21.3％増）、営業利益は315,054千円（前期比21.3％増）となりました。

（CuBe事業）

CuBe事業は、大手企業の人事総務部門等に対し、業務プロセスに着目したコンサルテーションを行い、業務の効率化に資するフロントシステムを、顧客ごとにカスタマイズし開発、提供しております。同事業において提供する「人財CuBe」は、目標管理、人事考課等を中心に人材の採用から、その後の評価、育成、異動等、人事に関わる様々な業務プロセスにおいて従業員と人事部門を結ぶシステムです。このほか、勤怠管理や人事諸届、経費精算等の業務プロセスをシステム化する「就業CuBe」、「申請CuBe」、「精算CuBe」等を提供しております。これらフロントシステムは、人事総務部門だけでなく顧客企業全体の業務効率化に資するものであり、政府が推進する「働き方改革」の目的に適うシステムであります。また、これまでの大手企業向けフロントシステムのノウハウを活かした、クラウドサービスの開発を進めております。

当連結会計年度においては、「人財CuBe」、「精算CuBe」を中心に大型案件、改修案件等を順調に納品すると共に、受注活動・開発を進めました。また、事業開始以来本格的に取り組んでいるクラウドサービスの開発においては、平成29年６月に新サービス「ネットde精算」を、平成29年10月に「年末調整CuBeクラウド」の提供を開始しました。これらに加

えて、平成30年４月に提供を開始した「人財CuBeクラウド」の開発を進めました。

「ネットde精算」は、開発を連結子会社である株式会社ビジネスネットコーポレーションが、クラウドサービス のインフラ提供とマーケティングを当社が行いましたが、「年末調整CuBeクラウド」と「人財CuBeクラウド」は、 開発はもちろん、クラウドインフラの整備とマーケティングも株式会社ビジネスネットコーポレーションが行っております。

一方、受託開発案件が全般的に小型化し開発効率が悪化した点、人材採用や開発体制の比重の変更等クラウドサービス開発へ積極的な投資を行った点等により、売上原価、販売管理費共に増加しております。

なお、CuBe事業は、大型案件の売上が下期に偏重する傾向にあり、上期は利益率が相対的に低くなる傾向があります。前連結会計年度は下期のみが連結決算の対象でしたが、当連結会計年度は上期も含めて連結決算の範囲となっております。

この結果、CuBe事業の売上高は578,850千円（前期比43.1％増）、売上総利益242,721千円（前期比34.2％増）、営業損失は3,282千円（前期は72,342千円の営業利益）となりました。なお、CuBe事業の営業損失については、のれん償却額38,861千円を反映しております。

セグメント別の売上高

事業別		売上高	構成比
社労夢事業		1,309,470 千円	69.4 %
	クラウドサービス	1,203,809	63.8
	システム商品販売	102,017	5.4
	その他サービス	3,643	0.2
CuBe事業		578,850	30.7
セグメント間の内部売上高又は振替高		△1,051	△0.1
合計		1,887,269	100.0

（注） 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は244,430千円であり、その主な内訳は、インターネットデータセンター関連のサーバーの取得、自社製ソフトウエアの開発等であります。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

①最新の情報技術への対応

当社グループが属する業界においては、システム開発技術、ネットワーク技術、対応デバイスの広がり、AI（人工知能）の活用など、技術革新が絶え間なく行われており、これらの技術に対応することが、当社グループの製品・サービスをより多くの方々により長く利用頂くために必要であると認識しております。これら最新の情報技術への対応を継続的に行うことの重要性を認識し、対処してまいりたいと思います。

②人材の確保と育成

当社グループでは、製品・サービスを提供する市場が広がっていると共に、取り扱う製品・サービスも多様になってきております。このような環境の中では、システム開発、顧客サポート、営業、管理など、様々な専門性を有する優秀な人材の確保と育成が欠かせません。ただ、昨今の労働市場の環境変化によりタイムリーな中途採用は苦戦を強いられており、経営資源の戦略的な配分を含め、人員計画の達成が重要な課題であると認識しております。また、採用後により専門性が高い人材へと育成することも、重要な課題であると認識し、研修制度や評価制度を整備し、対処してまいりたいと思います。特に、当社サービスを支えるインフラを担当する部門の強化は急務であると考えております。

③法務確認・コンプライアンス体制の強化

当社グループでは、平成30年３月期の決算作業中に過去の法務確認に係る内部統制体制の不備に起因する過年度決算の修正を行いました。本件の再発を防止するため、契約締結・更新時の確認・審査手続の厳格化等の再発防止策を講じて適正な内部統制の整備・運用を図ってまいりたいと思います。

④各事業の当面の重点取組課題は以下の通りです。

（社労夢事業）

・社会保険労務士向けサービスの付加価値向上

社労夢事業の主要顧客である社会保険労務士事務所は数が限られており、限られたマーケットです。その中でどれだけ付加価値の高いサービスを提供し顧客満足度を高められるかが重要な課題であると認識しております。これに対処するため、ASPサー

ビスで利用するシステムをインターネット運用に適した開発言語により再構築して顧客の利便性を高める、RPA（ロボティックプロセスオートメーション。Robotic Process Automationの略）など最新のテクノロジーをサービスに組み込む、社会保険労務士から顧問先に提供できるサービスを拡充していく、及びネットワークにおける安全性を高めるなどの対応をしてまいりたいと思います。

・一般法人マーケットへの拡販

社労夢事業では売上高の大半が社会保険労務士に対するものであり、特定業界への依存度が高いため、事業の安定的な成長のためには、当該業界以外の分野へ事業展開を行っていくことが、重要な課題であると認識しております。これに対処するため、社労夢事業において保有するソフトウエア資産、ノウハウを活用して、一般法人へのサービス拡充を推進してまいりたいと思います。

（CuBe事業）

・収益の平準化

CuBe事業においては大企業からの受託開発が売上高の大半を占めており、事業の収益構造は顧客企業の予算執行のタイミングや開発工期との兼ね合いから、通期決算末（３月末）に納品及び売上計上が集中する傾向にあります。キャッシュ・フローの平準化、業務集中の分散、及び不測の事態などにより売上が翌期にずれる、いわゆる期ズレを防ぐためには、受注を平準化する、もしくは保守サービスの拡大やクラウドサービスの開発によりストック型ビジネスの比率を上げるなどの対策を講じる必要があると考えております。

特に、クラウドサービスの開発及び早期の収益化が大きな課題と認識しており、クラウドサービス事業を推進してまいりたいと思います。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第27期 (平成27年３月期)	第28期 (平成28年３月期)	第29期 (平成29年３月期)	第30期 (当連結会計年度) (平成30年３月期)
売上高	―千円	―千円	1,600,787千円	1,887,269千円
経常利益	―千円	―千円	308,521千円	317,975千円
親会社株主に帰属する当期純利益	―千円	―千円	186,342千円	204,425千円
１株当たり当期純利益	― 円	― 円	34.70 円	37.66 円
総資産	―千円	―千円	2,050,674千円	2,178,320千円
純資産	―千円	―千円	974,799千円	1,136,229千円

(注) １．第29期（平成29年３月期）より連結計算書類を作成しているため、第28期（平成28年３月期）以前については記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
３．記載金額（１株当たり当期純利益を除く）は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
４．当社は、平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。１株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第29期の期首時点で行われたと仮定して算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第27期 (平成27年３月期)	第28期 (平成28年３月期)	第29期 (平成29年３月期)	第30期 (当事業年度) (平成30年３月期)
売上高	754,026千円	988,148千円	1,196,330千円	1,309,470千円
経常利益	119,645千円	225,591千円	259,868千円	317,132千円
当期純利益	71,842千円	140,000千円	182,015千円	225,416千円
１株当たり当期純利益	16.61 円	26.43 円	33.89 円	41.53 円
総資産	1,040,129千円	1,235,668千円	1,688,176千円	1,879,247千円
純資産	639,520千円	753,031千円	908,231千円	1,081,897千円

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
２．記載金額（１株当たり当期純利益を除く）は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
３．当社は、平成27年７月31日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っており、平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。１株当たり当

期純利益につきましては、当該株式分割が第27期の期首時点で行われたと仮定して算出しております。

(7) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ビジネスネットコーポレーション	80,500千円	79.1%	人事総務関連業務の効率化に資する業務支援ソフトの設計・開発・販売

(注) 1．特定完全子会社に該当する子会社はありません。
2．平成30年１月１日付で、当社連結子会社でありました株式会社ビジネスネットアシストは同じく連結子会社である株式会社ビジネスネットコーポレーションに吸収合併されております。

(8) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

事　業	主　要　サ　ー　ビ　ス
社　労　夢　事　業	社会保険、労働保険等に関する業務を支援するソフトウエアのASPサービスを提供する事業
C　u　B　e　事　業	人事総務関連業務の効率化に資するフロントシステムを開発・提供する事業

(9) 主要な営業所（平成30年３月31日現在）

区　分	名　称	所　在　地
当　社	本社・大阪オフィス	大阪市北区中崎西二丁目４番12号　梅田センタービル30Ｆ
	東京オフィス	東京都港区
	名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区
	福岡オフィス	福岡県福岡市中央区
	二戸開発センター	岩手県二戸市
株式会社ビジネスネットコーポレーション	本　社	東京都文京区
	松山開発センター	愛媛県松山市

(10) 従業員の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区　　分	従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
社労夢事業	53名	10名増
ＣｕＢｅ事業	49名	１名減
合計	102名	９名増

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（７名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従　業　員　数	前 期 末 比 増 減	平　均　年　齢	平 均 勤 続 年 数
53名	10名増	38.1歳	4.4年

（注） １．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（年間平均人員４名）は含んでおりません。
２．平均年齢及び平均勤続年数は、小数第１位未満を切り捨てて表示しております。

(11) 主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
株　式　会　社　り　そ　な　銀　行	249,980千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　8,000,000株
(2) 発行済株式の総数　　2,714,000株（自己株式119株を含む。）
(3) 株主数　　2,021名
(4) 大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
株式会社エヌエムファミリー	600,000株	22.11%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)	98,900	3.64
エムケイシステム従業員持株会	97,300	3.59
GOLDMAN, SACHS& CO. REG	80,600	2.97
中村一三	77,500	2.86
KBL EPB S.A. 107704	73,800	2.72
朝倉嘉嗣	72,000	2.65
株式会社穂乃ハウス	70,000	2.58
株式会社日本自動調節器製作所	50,000	1.84
宮本妙子	48,250	1.78

（注）持株比率は、自己株式（119株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行ったことにより、発行可能株式総数は8,000,000株増加し、16,000,000株となり、発行済株式の総数は2,714,000株増加し、5,428,000株となっております。

３．当社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三　宅　　登	株式会社ビジネスネットコーポレーション代表取締役社長
取　締　役	中　村　一　三	開発統括部長
取　締　役	宮　本　妙　子	管理部長 株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役
取　締　役	荒　木　正　暢	ITサービス統括部長
取　締　役	平　松　忠　之	営業統括部長 株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役
取　締　役	筒　井　　努	経営企画室長 株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役
取　締　役	野　村　公　平	野村総合法律事務所代表 ジェイテックコーポレーション株式会社監査役 アルインコ株式会社社外取締役監査等委員
監査役（常　勤）	櫻　井　良　平	株式会社ビジネスネットコーポレーション監査役
監　査　役	石　川　勝　啓	石川勝啓税理士事務所代表
監　査　役	渡　部　靖　彦	ひびき監査法人代表社員 株式会社ケー・エフ・シー社外監査役 学校法人立命館監事

（注）１．取締役野村公平氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役石川勝啓氏及び渡部靖彦氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．取締役野村公平氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．監査役石川勝啓氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．監査役渡部靖彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
６．当社は、取締役野村公平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
７．当社は、監査役石川勝啓氏及び渡部靖彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び監査役全員との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員（名）	報酬等の総額（千円）
取　　締　　役	7	89,280
監　　査　　役	3	13,590
合　　計 （うち社外役員）	10 (3)	102,870 (5,670)

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成20年６月16日開催の株主総会決議において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成20年６月16日開催の株主総会決議において年額20百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	野　村　公　平	当事業年度に開催された取締役会には、18回すべて出席し、必要に応じ、弁護士としての経験及び専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監　査　役	石　川　勝　啓	当事業年度に開催された取締役会には、18回すべて、監査役会には、18回すべて出席し、必要に応じ、税理士としての経験及び専門的見地から、当社の財務及び会計を中心に幅広く発言を行っております。
監　査　役	渡　部　靖　彦	当事業年度に開催された取締役会には、18回すべて、監査役会には、18回すべて出席し、必要に応じ、公認会計士として培ってきた豊富な経験及び見地から、適宜発言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,270
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,270

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制の整備をするため、平成19年９月に「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で決議、平成30年６月に以下の内容に改定し、この方針に基づいた運営を行っております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a.「企業倫理規程」、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を規定し、法令・定款及び社会規範を遵守するよう啓蒙・教育活動を推進する。

b. 代表取締役社長は、コンプライアンス総括責任者として管理部長を任命し、管理部において、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。

c. 内部通報制度として、管理部長、常勤監査役、顧問弁護士を通報窓口とする体制を構築し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。通報者は不利益な扱いを受けない。

d. 監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行状況を監査する。法令及び定款に適合しないまたはその恐れがあると判断したときは取締役会で意見を述べ、状況によりその行為の差止めを請求できる。

e. 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、取締役及び使用人の法令・定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施し、代表取締役社長にその結果を報告する。

② 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a. 株主総会及び取締役会及び執行役員会議の議事、その他重要な情報については、法令及び「文書管理規程」他の諸規程に基づき、適切に記録し、定められた期間保存する。

b. 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理について、管理部長を総括責任者として任命する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a. リスク管理に関し、必要な規程及びマニュアルを整備し、横断的な会合を行うことで、リスクの早期発見と未然防止を図る。

b. 代表取締役社長は、リスク管理体制を明確化するため、経営企画室長をリスク管理に関する総括責任者として任命する。

④ 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、月１回の定時取締役会のほか、必要に応じて

臨時取締役会を招集し、法定事項・重要事項の決議及び業務執行状況の報告を行う。
b. 執行役員会議は、「会議体規程」に基づき、月１回の定時開催のほか、必要に応じて臨時の招集を行い、重要事項の決議及び業務執行状況の報告を行う。
c.「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、権限委譲及び責任の明確化を図り、効率的かつ適正な職務の執行が行われる体制を構築する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
a. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況について、報告を求めるとともに、体制整備のために必要な支援及び助言を行う。
b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社におけるリスク管理状況について、報告を求めるとともに、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際は、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整える。
c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
適切なグループ経営体制の構築のため、所管部門を定め、必要に応じ役職員の派遣を行う。
d. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
子会社における経営状況等について、適時適切な報告を求めるとともに、必要に応じ承認及び助言を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
a. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査室の使用人を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
b. 補助すべき使用人の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得たうえで決定することとする。
c. 指名された使用人への指揮命令権は、監査役が指定する補助すべき期間中は監査役に移譲されたものとし、取締役からの指揮命令を受けない。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
a. 監査役は、必要に応じていつでも、取締役会及びその他重要と思われる会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取する。

b．監査役は、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることとする。
c．監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

⑧ 監査役の職務の遂行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
a．監査役は、毎月１回以上監査役会を開催し、監査役間の情報交換・協議を行うことにより、監査の実効性を高める。
b．監査役は、代表取締役社長、監査法人、内部監査担当者と定期的に会合を持ち、それぞれ意見交換を行うことにより監査の実効性を高める。

⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制
財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制
反社会的勢力対応マニュアルを定め、反社会的勢力との取引を一切遮断するとともに、反社会的勢力からの被害を防止する体制とする。

(2) 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近１年間（当事業年度の末日から遡って１か年）における実施状況は次のとおりであります。

①取締役会を18回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

②監査役会を18回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査

いたしました。

③財務報告への信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

④当社取締役の内、複数名が子会社の取締役を兼任しており、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の状況に応じた管理・監督を行いました。なお、当社常勤監査役が子会社の監査役を兼任しております。

⑤情報セキュリティ対策として、個人情報を含めた会社の機密情報の漏えい防止を目的とした社員教育を実施したほか、文書やデータの管理・廃棄方法のさらなる厳格化を図りました。

⑥内部監査部門として社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査年間計画に基づき当社の内部監査を実施いたしました。

⑦経営と業務執行の分離を図り、業務執行の権限と責任を明確にすることにより業務執行の迅速性・機動の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

⑧法令遵守体制の点検・強化を推進するため、コンプライアンス委員会を設置しております。

（注）　本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,329,416	流動負債	991,776
現金及び預金	720,192	買掛金	37,527
売掛金	391,808	短期借入金	100,000
商品	5,011	一年以内返済予定の長期借入金	112,985
仕掛品	9,718	リース債務	1,254
貯蔵品	299	未払金	542,594
前払費用	26,723	未払費用	33,039
繰延税金資産	162,342	未払法人税等	82,510
その他	13,320	前受金	24,083
固定資産	848,903	預り金	8,342
有形固定資産	80,447	賞与引当金	48,926
建物	24,540	その他	513
車両運搬具	5,863		
工具、器具及び備品	49,221	固定負債	50,315
リース資産	821	長期借入金	50,315
無形固定資産	688,592	負債合計	1,042,091
商標権	1,384	純資産の部	
ソフトウエア	139,035	株主資本	1,065,232
ソフトウエア仮勘定	216,627	資本金	219,110
電話加入権	1,218	資本剰余金	198,290
のれん	330,326	利益剰余金	648,098
投資その他の資産	79,864	自己株式	△265
出資金	70	その他の包括利益累計額	—
差入保証金	53,846	非支配株主持分	70,996
保険積立金	23,881	純資産合計	1,136,229
繰延税金資産	1,967		
その他	98		
資産合計	2,178,320	負債・純資産合計	2,178,320

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		1,887,269
売上原価		753,276
売上総利益		1,133,992
販売費及び一般管理費		819,843
営業利益		314,149
営業外収益		
受取利息	18	
受取配当金	1	
助成金収入	1,696	
商標使用料	300	
保険解約返戻金	8,470	
仕入割引	907	
その他	133	11,528
営業外費用		
支払利息	2,277	
その他	5,424	7,701
経常利益		317,975
特別損失		
固定資産除却損	1,080	1,080
税金等調整前当期純利益		316,895
法人税、住民税及び事業税	129,193	
法人税等調整額	△25,477	103,715
当期純利益		213,180
非支配株主に帰属する当期純利益		8,755
親会社株主に帰属する当期純利益		204,425

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	219,110	198,290	740,481	△79	1,157,801
誤謬の訂正による累積的影響額			△245,243		△245,243
誤謬の訂正を反映した当期首残高	219,110	19,820	495,238	△79	912,558
当期変動額					
剰余金の配当			△51,565		△51,565
親会社株主に帰属する当期純利益			204,425		204,425
自己株式の取得				△185	△185
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	152,859	△185	152,674
当期末残高	219,110	198,290	648,098	△265	1,065,232

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他包括利益累計額合計		
当期首残高	―	―	62,241	1,220,042
誤謬の訂正による累積的影響額				△245,243
誤謬の訂正を反映した当期首残高	―	―	62,241	974,799
当期変動額				
剰余金の配当				△51,565
親会社株主に帰属する当期純利益				204,425
自己株式の取得				△185
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,755	8,755
当期変動額合計	―	―	8,755	161,429
当期末残高	―	―	70,996	1,136,229

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の訂正について

株主総会招集通知発送後、連結計算書類の売上原価、未払金、繰延税金資産及び関連項目に関して誤謬が発見されました。その結果、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結計算書類を訂正いたしました。

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　１社

連結子会社の名称

株式会社ビジネスネットコーポレーション

なお、当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社ビジネスネットアシストは、同じく連結子会社である株式会社ビジネスネットコーポレーションを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

２．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）及び平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～50年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	２～８年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては５年、販売用ソフトウエアについては３年の定額法により償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（10年）で均等償却することとしております。

Ⅱ．誤謬の訂正に関する注記

当社は、過去のライセンス費用の追加支払いを行うこととなったため、当連結会計年度において誤謬の訂正を行いました。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金が245,243千円減少しております。

Ⅲ．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	144,143千円

Ⅳ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,714,000	―	―	2,714,000
合　計	2,714,000	―	―	2,714,000
自己株式				
普通株式	46	73	―	119
合　計	46	73	―	119

（注）１．自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
２．当社は、平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

２．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年６月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,565千円	19円	平成29年３月31日	平成29年６月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年６月21日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	59,705千円	22円	平成30年３月31日	平成30年６月22日

（注）当社は、平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

Ⅴ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブ取引については借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	720,192	720,192	－
(2) 売掛金	391,808	391,808	－
資　産　計	1,112,001	1,112,001	－
(1) 買掛金	37,527	37,527	－
(2) 未払金	49,666	49,666	－
(3) 未払費用	33,039	33,039	－
(4) 未払法人税等	82,510	82,510	－
(5) 前受金	24,083	24,083	－
(6) 短期借入金	100,000	100,000	－
(7) 長期借入金(※)	163,300	162,903	△396
(8) 長期未払金(※)	492,928	492,928	-
(9) リース債務(※)	1,254	1,215	△38
負　債　計	984,309	983,875	△434
デリバティブ取引	－	－	－

(※) 1年内返済予定のものを含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) リース債務

元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
差入保証金	53,846

差入保証金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超（千円）
現金及び預金	720,192	－
売　掛　金	391,808	－

（注４）長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
長期借入金	112,985	50,315	－	－
長期未払金	492,928	－	－	－
リース債務	1,254	－	－	－

Ⅵ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　196円26銭

２．１株当たり当期純利益　37円66銭

（注）当社は、平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

Ⅶ. 重要な後発事象に関する注記

（株式分割）

平成30年３月15日付取締役会決議に基づき、平成30年４月１日を効力発生日として、以下のとおり、株式分割を実施しております。

(1)株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2)株式分割の概要

①分割の方法

平成30年３月31日（土）当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成30年３月30日（金）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式１株につき２株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,714,000株
今回の分割により増加する株式数	2,714,000株
株式分割後の発行済株式総数	5,428,000株
株式分割後の発行可能株式総数	16,000,000株

③分割の日程

基準日公告日	平成30年３月15日（木曜日）
基準日（注）	平成30年３月31日（土曜日）
効力発生日	平成30年４月１日（日曜日）

（注）基準日は、平成30年３月31日が株主名簿管理人の休業日であるため、実質的には平成30年３月30日（金曜日）となります。

④１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が及ぼす影響については、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

⑤その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

（過年度ライセンス費用の追加支払いに伴う特別損失の発生）

(1)概要

当連結会計年度末後に、当社が利用している他社ソフトウェアの使用許諾を受けるためのライセンスに関する契約内容について、ライセンサーとの見解の相違が判明し、契約内容を検討した結果、ライセンサーの指摘にそって過年度分の報告を是正すべきとの結論に至り、平成30年6月19日開催の取締役会において、過年度における利用ライセンスについてライセンサーの指定した流通会社を通じて、是正発注を行うことを決議致しました。当該是正発注に関し、当社が支払う金額は、平成30年6月末をもって過去の報告不足分に契約上のペナルティ条項に相当する金額を上乗せした金額となります。

そのため、契約上のペナルティ条項に相当する上乗せ分について、特別損失の計上を予定しております。

(2)損益に与える影響

契約上のペナルティに相当する金額については、今後の具体的な交渉により金額が変動する可能性がありますが、現時点においては、94百万円程度の特別損失の計上を見込んでおります。

上記以外の翌期の財政状態及び経営成績に及ぼす影響については、精査中であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年６月29日

株式会社エムケイシステム
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員　公認会計士　森内　茂之　㊞
業務執行社員

指定有限責任社員　公認会計士　宮内　威　㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エムケイシステムの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の訂正後の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムケイシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
１．連結注記表の連結計算書類の訂正についてに記載されているとおり、会社は、連結計算書類を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結計算書類に対して平成30年５月14日に監査報告書を提出した。
２．連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において過年度の誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。
３．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、過年度ライセンス費用の追加支払いに伴い、平成31年３月期において契約上のペナルティ条項に相当する上乗せ分に係る特別損失を約94百万円見込んでいる。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	957,423	流動負債	764,000
現金及び預金	544,628	買掛金	5,917
売掛金	222,617	一年以内返済予定の長期借入金	84,977
商品	5,011	リース債務	1,254
貯蔵品	299	未払金	528,565
前払費用	20,308	未払費用	23,219
繰延税金資産	154,057	未払法人税等	80,119
その他	10,500	前受金	4,432
固定資産	921,824	預り金	6,559
有形固定資産	60,738	賞与引当金	28,443
建物	14,363	その他	513
車両運搬具	5,863	固定負債	33,350
工具、器具及び備品	39,690	長期借入金	33,350
リース資産	821	負債合計	797,350
無形固定資産	235,414	純資産の部	
商標権	616	株主資本	1,081,897
ソフトウエア	64,886	資本金	219,110
ソフトウエア仮勘定	168,993	資本剰余金	198,290
電話加入権	917	資本準備金	186,110
投資その他の資産	625,670	その他資本剰余金	12,180
関係会社株式	599,856	利益剰余金	664,762
出資金	70	その他利益剰余金	664,762
差入保証金	25,645	繰越利益剰余金	664,762
その他	98	自己株式	△265
資産合計	1,879,247	純資産合計	1,081,897
		負債・純資産合計	1,879,247

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		1,309,470
売上原価		418,049
売上総利益		891,420
販売費及び一般管理費		576,366
営業利益		315,054
営業外収益		
受取利息	15	
受取配当金	1	
商標使用料	300	
仕入割引	907	
雑収入	2,398	3,622
営業外費用		
支払利息	1,191	
雑損失	353	1,544
経常利益		317,132
税引前当期純利益		317,132
法人税、住民税及び事業税	126,803	
法人税等調整額	△35,087	91,715
当期純利益		225,416

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成29年４月１日
至　平成30年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	219,110	186,110	12,180	198,290	736,154	△79	1,153,474	1,153,474
誤謬の訂正による累積的影響額					△245,243		△245,243	△245,243
誤謬の訂正を反映した当期首残高	219,110	186,110	12,180	198,290	490,911	△79	908,231	908,231
当期変動額								
剰余金の配当					△51,565		△51,565	△51,565
当期純利益					225,416		225,416	225,416
自己株式の取得						△185	△185	△185
当期変動額合計	―	―	―	―	173,851	△185	173,665	173,665
当期末残高	219,110	186,110	12,180	198,290	664,762	△265	1,081,897	1,081,897

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

計算書類の訂正について

株主総会招集通知発送後、計算書類の売上原価、未払金、繰延税金資産及び関連項目に関して誤謬が発見されました。その結果、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの計算書類を訂正いたしました。

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商　　品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）及び平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	８～50年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	３～８年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては５年、販売用ソフトウエアについては３年の定額法により償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

４．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ．誤謬の訂正に関する注記

当社は、過去のライセンス費用の追加支払いを行うこととなったため、当事業年度において誤謬の訂正を行いました。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金が245,243千円減少しております。

Ⅲ．貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　　118,615千円

２．関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	361千円
関係会社に対する短期金銭債務	30千円

Ⅳ．損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引以外の取引（収入分）	2,377千円

Ⅴ．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式　　119株

（注）当社は、平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

Ⅵ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	4,505千円
賞与引当金	8,697千円
未払費用	1,282千円
未払金	139,571千円
その他	199千円
繰延税金資産小計	154,257千円
評価性引当額	△199千円
繰延税金資産合計	154,057千円

繰延税金資産合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産―繰延税金資産	154,057千円

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

Ⅷ. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	199円33銭
２．１株当たり当期純利益	41円53銭

（注）当社は、平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

（株式分割）

連結注記表の「Ⅶ. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

（過年度ライセンス費用の追加支払いに伴う特別損失の発生）

連結注記表の「Ⅶ. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年６月29日

株式会社エムケイシステム
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員　公認会計士　　森内　茂之　㊞
業務執行社員

指定有限責任社員　公認会計士　　宮内　　威　㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エムケイシステムの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第30期事業年度の訂正後の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
１．個別注記表の計算書類の訂正についてに記載されているとおり、会社は、計算書類を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の計算書類及びその附属明細書に対して平成30年５月14日に監査報告書を提出した。
２．個別注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において過年度の誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。
３．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、過年度ライセンス費用の追加支払いに伴い、平成31年３月期において契約上のペナルティ条項に相当する上乗せ分に係る特別損失を約94百万円見込んでいる。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び使用人と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また子会社に赴き、経営管理の状況を把握しました。

②訂正後の事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る訂正後の事業報告及びその附属明細書、訂正後の計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに訂正後の連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 訂正後の事業報告等の監査結果

① 訂正後の事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、事業報告に記載のとおり、当社は、過去の法務確認に係る内部統制システムの重要な不備に起因する過年度決算の修正を行いました。当監査役会は、当社が実施する再発防止策の実施状況を監視及び検証してまいります。その他には、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 訂正後の計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 訂正後の連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年６月29日

株式会社エムケイシステム　監査役会

常勤監査役　　櫻　井　良　平　㊞

社外監査役　　石　川　勝　啓　㊞

社外監査役　　渡　部　靖　彦　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場：大阪市北区中崎西二丁目４番12号　梅田センタービル31Ｆ　ホワイトホール



交通のご案内：阪急梅田駅より徒歩６分
地下鉄梅田駅・東梅田駅より徒歩６分
ＪＲ大阪駅より徒歩９分
阪神梅田駅より徒歩９分

※当日は、本総会専用の駐車場・駐輪場のご用意ができませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。